記者発表資料

平成２２年　４月２１日
国土交通省東北地方整備局
能代河川国道事務所

米代川のこれからの河川整備について定めた
米代川水系河川整備計画(国管理区間)が変更策定されました!

国土交通省東北地方整備局では、米代川水系の国管理区間において、今後、概ね３０年間で実施する具体的な河川整備の内容をまとめた「米代川水系河川整備計画（国管理区間)」を平成２２年３月３０日に変更策定しました。

本河川整備計画は、平成１９年９月洪水を受け、平成１７年３月に策定した前河川整備計画に、再度災害の防止のための対策等を追加したものです。
平成２０年７月から学識経験者や自治体およびパブリックコメントによる一般からの意見を伺い、変更に向けた検討を進めてきました。
今後は策定された本河川整備計画に基づき、河川の整備、河川の維持・管理、河川環境の保全などを行っていきます。

「米代川水系河川整備計画（国管理区間)」の本文は、能代河川国道事務所で閲覧いただける他、能代河川国道事務所ホームページでもご覧頂けます。
ホームページ　http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/J75301/noshiro/index.html

【主な変更の内容】
○新たな治水対策の追加
　緊急的に対策が必要な箇所において早期かつ効果的な安全度向上を図るため、米代川の治水対策手法として、家屋等の浸水対策を追加
○河川環境に関する目標と整備内容の充実
○河川の維持管理に関する目標、実施内容の充実
○記載内容の時点修正

【参考】
河川整備計画：長期的な整備方針等を定めた「米代川水系河川整備基本方針（平成１４年４月３０日策定)」に基づき、概ね３０年間の整備目標と具体的な整備内容を定めたものです。米代川水系では平成１７年３月に前整備計画が策定されておりました。

＜発表記者会：能代市記者クラブ・大館市記者クラブ・北秋田市記者クラブ＞

問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局　能代河川国道事務所
能代市鰄渕字一本柳97-1　TEL0185-70-1001（代表）
副所長（河川）　武田（たけだ）　節朗（せつろう）　（内線204）
調査第一課長　平山（ひらやま）　孝信（たかのぶ）　（内線351）